



扱い:配布を以て解禁



## 道の駅「あらい」拡張エリアがオープン！

～ 道の駅の防災機能を強化 ～

道の駅「あらい」は、<sup>みょうこう</sup>妙高市と北陸地方整備局高田河川国道事務所が連携し、地域振興や防災機能強化等を目的に拡張整備を進めてきました。この度、下記のとおり拡張エリアがオープンしますのでお知らせします。

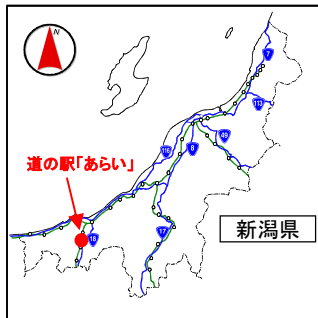
○オープン日時:令和2年7月23日(木・祝日) 午前9:00

○場 所:<sup>みょうこう いのやま</sup>妙高市猪野山58番地1

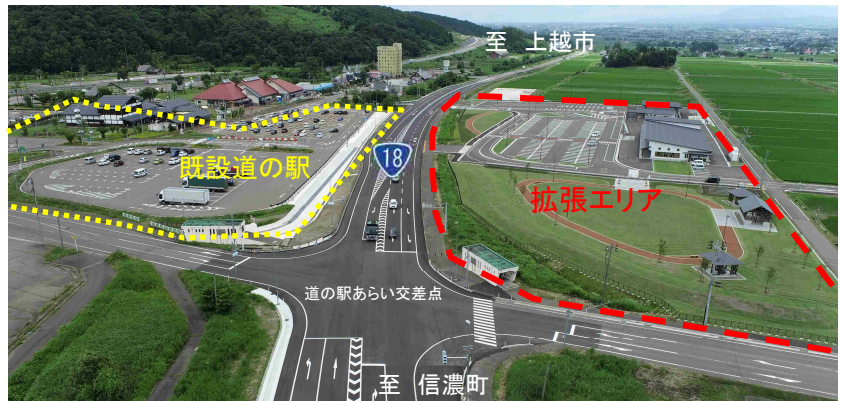
○拡張エリアの主な施設

- ・<sup>しきさいかん</sup>妙高市整備:農業振興施設「四季彩館<sup>みょうこう</sup>」、防災広場
- ・高田河川国道整備:屋根付きチェーン着脱駐車場、子育て応援施設(授乳室)、道路情報提供施設、多目的トイレ

《位置図》



《道の駅「あらい」全景》



### 【配布先】

上越記者クラブ

### 【お問い合わせ先】

◆妙高市整備施設に関すること

妙高市 観光商工課 課長 城戸 陽二 (きど ようじ)  
TEL 0255-74-0019  
FAX 0255-73-8206

◆「道の駅」、国土交通省整備施設に関すること

国土交通省 北陸地方整備局 高田河川国道事務所  
副所長 岩崎 義一 (いわさき よしかず)  
TEL 025-523-3136 [代表]  
FAX 025-526-0411

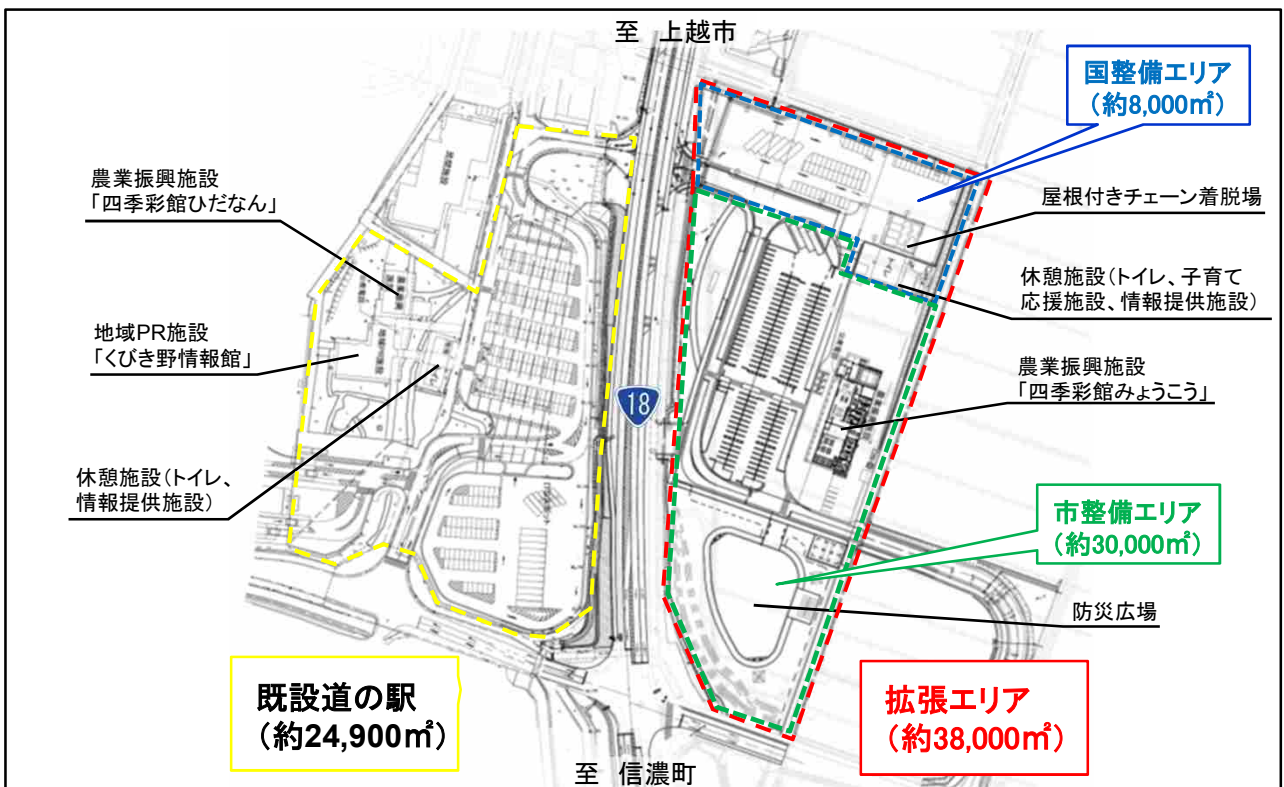
# 道の駅「あらい」概要

- ◆路線名：一般国道18号
  - ◆所在地：妙高市猪野山58番地1
  - ◆面積及び施設等（既設・拡張エリア）
    - ・面積：約62,900㎡
    - ・施設：駐車場488台、トイレ47器、子育て応援施設（授乳室、おむつ交換台5台）、農業振興施設2箇所（四季彩館ひだなん、四季彩館みょうこう）、地域PR施設（道路交通情報、地域情報発信コーナー、公衆無線LAN環境（Wi-Fi）、休憩コーナー、案内窓口）、情報提供施設2箇所、防災広場、屋根付きチェーン着脱場
- 《上記の内、拡張エリアの面積及び施設等》
- ・面積：約38,000㎡
  - ・施設：駐車場235台、トイレ23器、子育て応援施設（授乳室、おむつ交換台4台）、農業振興施設1箇所（四季彩館みょうこう）、情報提供施設、防災広場、屋根付きチェーン着脱場

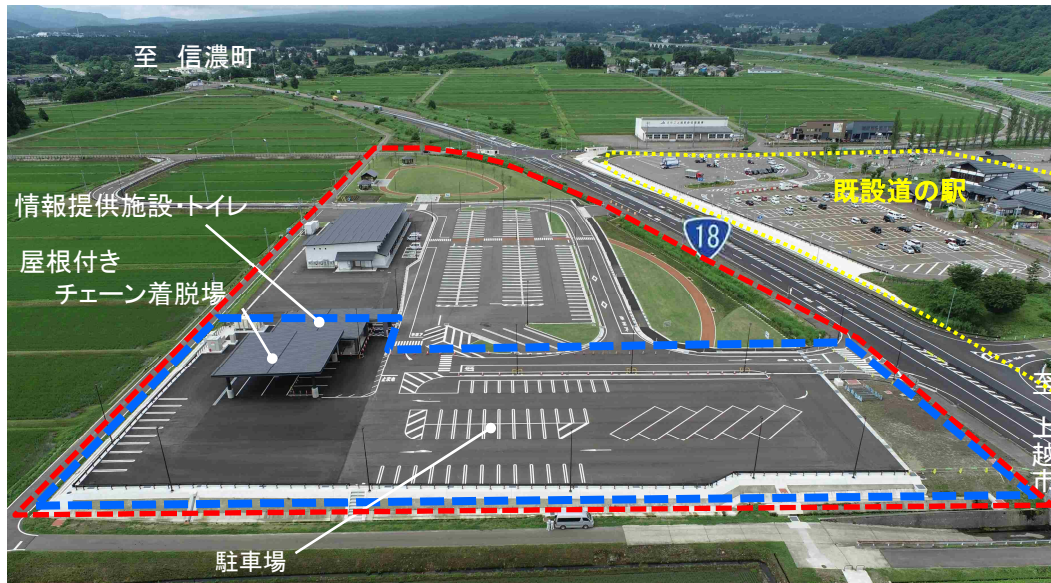
【位置図】



【施設全体平面図】



## 国土交通省整備施設の紹介



: 国土交通省整備エリア

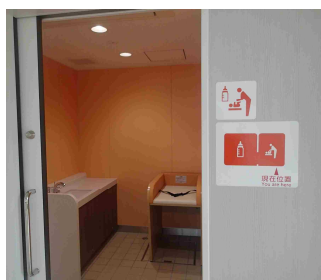
: 拡張エリア

### ● 情報提供施設・トイレ

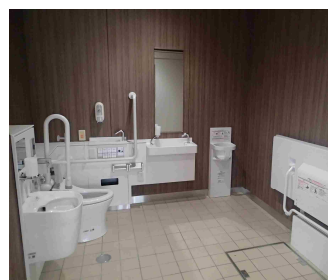


大型モニター  
(4面)

情報提供施設内の大型モニター



子育て応援施設



多目的トイレ



屋根付おもいやり駐車場

- ・ 情報提供施設・トイレは、24時間利用可能で、ゆったりとした休憩スペースがあります。また、施設内に配置した大型モニターにより、リアルタイムで道路状況等が確認できます。
- ・ 新潟県内の道の駅で初めて、24時間利用可能な子育て応援施設（授乳室、おむつ交換台）を整備しています。
- ・ バリアフリーに配慮した多目的トイレ、障害者や妊産婦向け屋根付きおもいやり駐車場も設置しています。

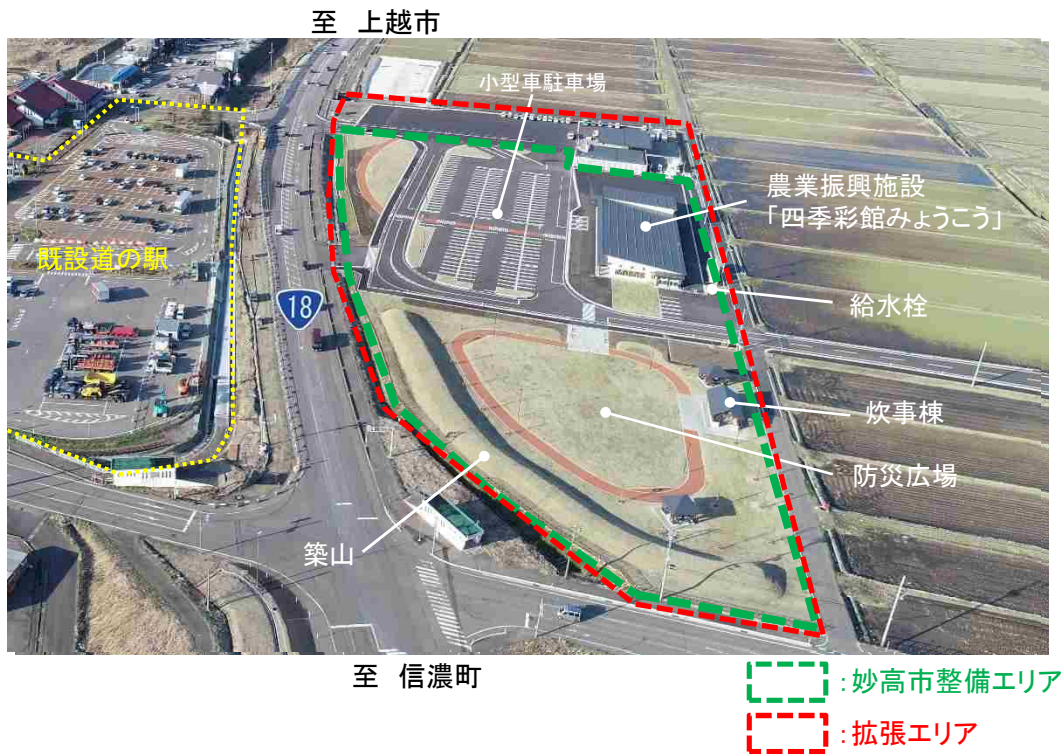
### ● 屋根付きチェーン着脱場



屋根付きチェーン着脱場

- ・ 大雪時の大規模な車両滞留リスクを低減させる対策施設として、屋根付きチェーン着脱場を整備し、防災機能を強化しました。
- ・ 冬期の降雪時等に、大型車両2台、小型車両4台のスペースで、濡れることなくチェーン着脱作業が可能です。

## 妙高市整備施設の紹介



### ● 整備の考え方

施設整備にあたっては、通常時は地域振興の一助となるように、災害時には防災拠点となるように施設を配置

### ● 道の駅「あらい」の災害時の位置付け

妙高市の地域防災計画において、輸送拠点及び地域住民・観光客の避難拠点として位置付け

### ● 拡張エリアの防災機能（災害時の役割）

#### ・ 防災広場

芝生広場 → 避難場所、物資供給場所として活用

炊事棟 → 炊き出しに活用

築山 → 土のうの土として活用

#### ・ 農産物直売所・レストラン

農業振興施設「四季彩館みょうこう」

→ 災害時に飲食の提供

#### ・ その他

給水栓 → 災害時の給水車の給水として活用



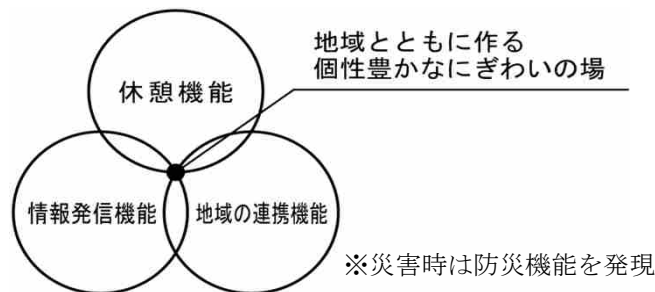
## 「道の駅」について

### 1 目的

道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供および地域の振興に寄与することを目的とする。

### 2 機能

「道の駅」は、道路の沿線に駐車場やトイレなどの休憩機能と、道路情報や地域情報の発信機能、また、交流を促進する地域振興機能の3つを併せ持つ施設である。



### 3 登録要件

道の駅の主な要件は、以下のとおり。

- ・無料で24時間利用できる
  - ① 十分な容量を持った駐車場
  - ② 清潔なトイレ（原則、洋式）
  - ③ 子育て応援施設（ベビーコーナー等）があること。
- ・道路及び地域に関する情報を提供する施設があること。
- ・文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設があること。
- ・施設及び施設間を結ぶ主要経路のバリアフリー化がされていること。

### 4 登録

申請者：市町村長等  
登録証の交付：国土交通省 道路局長

### 5 その他（道の駅の整備手法）

- ①一体型：道路管理者が整備する駐車場等と、市町村等が整備する地域振興施設が一体となって「道の駅」になるもの。
- ②単独型：市町村等が単独で駐車場、トイレ、地域振興施設を整備するもの。